

NEWS LETTER

CHINA SCIENCE PATENT & TRADEMARK AGENT LTD

June 16, 2023

.....
中国知識産権局より2022年統計データが発表されました。2022年の専利(特許、
実用新案、意匠)および商標にかかる出願、授権(登録)、審判の状況を此処に報告いた
します。

中国知的財産管理の参考情報になれば幸いに存じます。

中科専利商標代理有限責任公司
日本事務所

大阪 TEL:06-6881-5550 FAX:06-6881-5510

東京 TEL:03-3405-8001 FAX:03-6804-5630

e-mail: zhang@csptip.com

2022年中国専利出願、授権(登録)、審判の動向

I. 専利(特許、実用新案、意匠)

1. 最近3年間の専利出願件数および授権(登録)件数(万件)

発明、実用新案、意匠の専利出願量は、いずれも概ね安定して増加傾向にある。
2022年の変化点として、実用新案、意匠の授権量が減少した。

特に中国国内出願人の発明特許授権量は前年同期比18.72%増加したものの、同出願人の実用新案授権
量は18.18%減少し、意匠授権量は7.66%減少し、全体の授権量に影響している。

中国知的財産権局による実用新案及び意匠の審査は、現時点では依然として形式審査を主としている。
最近、国家知識産権局の政策により、実用新案出願には質の低いものを多く含んでいることから、そのよう
な実用新案に対する審査を一層厳格にする傾向にある。
そして、2023年は、実用新案に対して「明らかな進歩性」の審査を導入する可能性がある。

歴年	出願件数				授権(登録)件数			
	発明	実用新案	意匠	合計	発明	実用新案	意匠	合計
2022	161.9	295.1	79.5	563.5	79.8	280.4	72.1	432.3
2021	158.6	285.2	80.6	524.4	69.6	312.0	78.6	460.2
2020	149.7	292.7	77.0	519.4	53.0	237.7	73.2	363.9
増加率*	2.1%	3.5%	-1.4%	7.5%	14.7%	-10.1%	-8.2%	-6.1%

※増加率 : 2022年と2021年と比較した増加率

2. 発明特許出願件数は増加傾向

国内外出願人の発明特許出願量および授權量は、依然として年々増加する傾向にある。2012年から2022年までの10年間の経年推移を見れば、中国内出願人の発明特許授權量は、急激に増加(+18.7%増/2022, +32.8%増/2021)している。(表1参照)

一方、外国出願人の授權量は、相対的に横ばい状況になっており、ここ数年では概ね漸増傾向にある。



表 1: 2022 年国内外の発明特許出願件数および授權件数

	発明特許出願件数		発明特許授權件数	
	国内	外国	国内	外国
万件	146.5	15.5	69.6	10.2
占有率	90.4%	9.6%	87.1%	12.9%
増加率	2.6%	-2.0%	18.7%	-7.2%

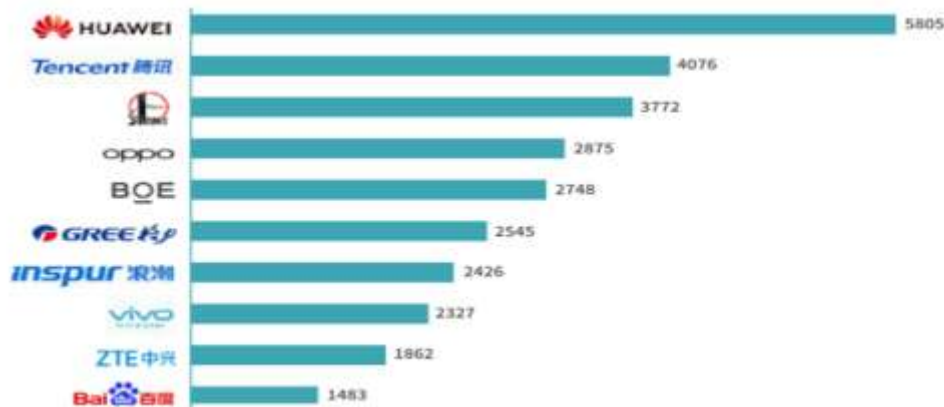
3. 発明特許授權件数ランキング

発明特許授權量が多い中国企業は、依然として通信業界に集中している。ただし、通信端末企業、大手通信企業の発明特許授權量は、その絶対量は依然として多いものの、前年比では減少に転じている。

表 2 2022 発明特許授權件数 中国企業トップ 10

ランキング		業種	企業名	件数	
2022	2021			2022	2021
1	1	通信	華為技術有限公司 (Huawei Technologies Co. Ltd.)	5805 ↓	7629
2	2	通信	テンセント(深圳)有限公司	4076 ↓	4537
3	4	石油	中国石油化工有限公司	3772 ↑	3608
4	3	通信	広東欧珀移動通信有限公司 (OPPO)	2875 ↓	4204
5	5	電気機器	京東方科技集团股份有限公司 (BOE Technology Group Co., Ltd.)	2748 ↓	3568
6	7	電気	珠海格力電器股份有限公司 (GREE)	2545 ↓	2574
7	—	通信	インスパイア (inspur)	2426	—
8	6	通信	維沃移動通信有限公司 (VIVO)	2327 ↓	2916
9	8	通信	中興通訊股份有限公司 (ZTE Corporation)	1862 ↑	1594
10	—	通信	バイドゥ (BAIDU)	1483	—

2022 発明特許授権件数 中国企業トップ 10

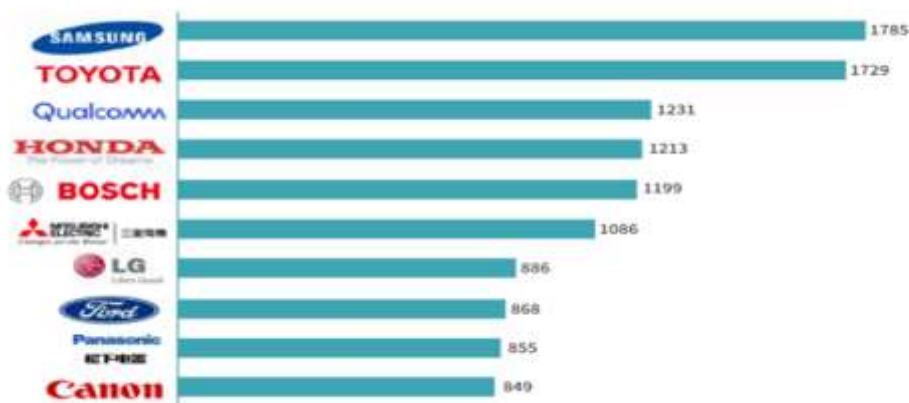


外国出願人の発明特許授権量は、通信業界、自動車業界、電気業界に属する企業がランキング TOP10 を占めている。
この授権量の傾向は、これらの業界において中国市場が大きく、競合企業間の競争が激しいことを示めている。

表 3 2022 発明特許授権件数 外国企業トップ 10

ランキング	国別	企業名	件数
1	韓国	サムスン電子株式会社	1785
2	日本	トヨタ自動車株式会社	1729
3	アメリカ	クアルコム (Qualcomm, Inc.)	1231
4	日本	本田技研工業株式会社	1213
5	ドイツ	ロバート・ボッシュ (BOSCH)	1199
6	日本	三菱電機 (Mitsubishi Electric)	1086
7	韓国	エレクトロニクス (LG)	886
8	アメリカ	Ford Motor Company	868
9	日本	Panasonic	855
10	日本	キャノン	849

2022 発明特許授権件数 外国企業トップ 10



4. 審判

4-1-1. 拒絶査定不服審判

拒絶査定に対する不服審判請求は、発明、実用新案、意匠の何れの請求件数も増加傾向にある。2022年は不服審判件数が前年比**38%**も増加している。これは企業の権利化対応が益々高まっていることを示している。

表4 不服審判件数

種別	請求件数		結審件数	
	2022年	2021年	2022年	2021年
発明	96713	73601	58969	48131
実用新案	7732	2153	3128	5300
意匠	630	339	619	575
合計	105075	76093	62716	54006

4-1-2. 不服審決

拒絶査定不服審判において、①拒絶査定取消決定、②拒絶査定維持決定の結果は、ほぼ半々である。不服審判の成功率は50%近くあり、例年より少し高いレベルにある。これは不服審判を請求することにより、権利化の可能性が高まることを示している。

表5 発明特許の不服審判結審件数の内訳

審決	2022年	2021年
①拒絶査定取消決定	48.8%	47.2%
②拒絶査定維持及びその他の方式*	51.2%	52.8%

※その他の方式：取下げと見なされる、審判請求人の自発的取下げ等

4-2-1. 無効審判

無効審判請求については、不服審判と異なり、発明、実用新案、意匠の何れの請求件数も減少（前年比7%減）している。これは2022年の一過性かもしれない。

表6 無効審判件数

種別	請求件数		結審件数	
	2022年	2021年	2022年	2021年
発明	1431	1713	1691	1671
実用新案	3156	3330	3537	3061
意匠	2508	2585	2651	2333
合計	7095	7628	7879	7065

4-2-2. 無効審決

発明専利権の全部無効の割合は、やや上昇、実用新案権の全部無効の割合は、やや低下している。このことから、1件の発明特許のすべての請求項を無効にするのは難しく、一方、1件の実用新案のすべてのクレームを維持するのも容易ではないことがわかる。

表7 無効審判結審件数の内訳

種別	全部無効		部分無効		権利維持	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021
発明	27.9%	24.7%	15.4%		56.7%	
実用新案	41.4%	42.0%	18.7%		39.9%	
意匠	53.8%		1.4%		44.8%	

II. 商標

1. 商標件数

2022年の商標出願件数は大幅に減少した。

その主な原因は、国家知的財産権局が「悪意による商標の冒認出願」などに対して厳しく取締っているからである。

2022年は、悪意による商標の冒認出願が合計 37.21 万件排除された。そのため出願量が大幅に減少した。商標出願量の減少は商標授權量の減少につながる。

また、中国全体の経済情勢が悪化していることにも起因しているかもしれない。

表 8 最近3年間の商標出願と登録件数(万件)

年度	出願件数	登録件数
2022	751.6	617.7
2021	945.1	773.9
2020	934.8	576.1
増加率	-20.5%	-20.2%

※増加率：2022年と2021年と比較した率。

表 9 2022年国内外の商標出願件数および登録件数

	商標出願件数		商標登録件数	
	国内	外国	国内	外国
万件	730.4	21.2	600.2	17.5
占有率	97.2%	2.8%	97.2%	2.8%
増加率	-20.5%	-17.8%	-20.2%	-9.4%



2. 商標審査(審判)件数

2022年の出願総量が20.5%減少したと同時に、年間で完了した商標登録審査件数は705.6万件で、前年同期比33.2%減少した。

このため、拒絶査定不服審判①の案件数も前年同期比で減少し、同じ理由にて異議申立不服審判④の案件数も減少した。

なお、中国が非正常商標の取り締まりに力を入れるにつれて、合法権利者が冒認出願登録に対する無効審判②の案件数が増加した。

種別	請求受理件数		裁定(結審)件数	
	2022年	2021年	2022年	2021年
拒絶査定不服審判①	331591	382728	344853	308313
無効審判②	71308	68435	48841	57800
取消不服審判③	16005	16994	14886	13006
異議申立不服審判④	3744	4513	3005	3626
その他	55	58	81	26
合計	422703	472728	411666	382771

3. 商標評審(審判)裁定(結審)件数の内訳

3-1. 拒絶査定不服審判①

全部拒絶と部分拒絶の合計は約 77%で、不服審判段階ではほとんどの場合、前の拒絶査定を維持することを示している。

実際、不服審判で前の拒絶査定を覆した案件(23%)のうち、商標登録出願人が引用商標に対して取消審判と無効審判の両方を提出し、成功したことによるものが多い。

拒絶査定不服審判①	全部拒絶	部分拒絶	初歩審定
	65.8%	10.9%	23.3%

3-2. 無効審判②と取消不服審判③

これらの何れも、他人の新規出願登録を阻止したものと考えられる。

無効審判②と取消不服審判③のデータによれば、真の権利者の商標登録は安定しているものの、冒認出願登録や使用していない商標出願登録などは無効ないし取消になる確率が高くなり、その結果、商標登録の全指定商品の有効維持の割合がわずかに 25%-17.2%となっている。

これは、現行の商標出願制度下に存在する商標の品質に深刻な問題があることを示している。新しい商標法改正草案では、商標出願時に正常に使用されると声明するように要求するなど、調整に努めている。

無効審判②	全部無効	部分無効	有効維持
	62.1%	12.9%	25.0%
取消不服審判③	全部取消	部分取消	有効維持
	49.0%	33.8%	17.2%

3-3. 異議申立不服審判④

これは商標登録出願人が商標局の異議決定に不服がある場合にのみ提出されたものである。(部分登録認めない+登録認める)の和は 32%で、約 1/3 である。

このようなデータは、不服審判審査官と商標局審査官の判断に大きな違いがあることを示している。

総じて言えば:

1)商標局の審査官は、バッチ化で迅速に処理する傾向にあり、商標出願の個々の特殊性をあまり考慮していない。

2)不服審判審査官は、商標出願の案件毎に処理するため、その所要時間が相対的に長くなる。そして、次に訴訟になれば、裁判所に取り消されるか否かなどの要素も考慮する必要がある。

そのため、下される審決がより一層合理的になる。

異議申立不服審判④	登録認めない	部分登録認めない	登録認める
	67.9%	21.1%	11.0%

Ⅲ. 現在の審査と結審の平均期間

- (1) 発明特許審査 16.5ヶ月
- (2) 特実意の不服審判結審 17.2ヶ月
- (3) 特実意の無効審判結審 5.7ヶ月
- (4) 商標の審査と登録 4ヶ月と7ヶ月

種別	審査期間状況
(1) 発明特許審査の平均周期	<input type="checkbox"/> 1年半以下に短縮され、国家知的財産権局の品質向上と効果向上の決意と成果が示めされている。
(2) 不服審判結審の平均周期	<input type="checkbox"/> 年々増加傾向にあり、すでに17.2ヶ月に増加した。
(3) 無効宣告結審の平均周期	<input type="checkbox"/> ずっと5ヶ月から半年以下に安定している。
(4) 商標登録出願の平均審査周期	<input type="checkbox"/> 審査官の人数の増加に伴い、4ヶ月に安定し、一般的には商標登録周期は7ヶ月に安定している。

以上